

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年5月22日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために
- 2 多摩センター駅バス停の熱中症対策を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年5月22日	No. 17
	午後2時47分	

項目別質問内容

- 1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために
最近医学の進歩によりに人の平均寿命が急速に延び、人生 100 年時代と超高齢社会は過去の人類の歴史になかった時代に入っています。
2050 年には国の総人口の高齢者は 40.7 パーセントと予測されています。活気ある長寿社会を実現するためには、65 歳以上を高齢者とする現行の定義を変え、75 歳以上を高齢者と定義し、高齢社会にふさわしい社会全体の仕組みを構築することが課題であると考えます。多摩市の高齢化率は 29.3 パーセントと国を上回る速度で進行しています。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためには、健康を維持し、加齢による生活機能の低下をできるだけ予防することが必要です。
現状での高齢者施策について具体的に以下質問致します。
(1) 多摩市高齢者実態調査は、多摩市に居住する高齢者の生活実態を把握し、「多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定や高齢者が地域の中で安心して暮らしていくための施策などの基礎資料とすることを目的として実施されています。
平成 22 年度に実施した項目は 5 つで令和 5 年に実施した調査項目は 3 つと変わっていますが、その理由について伺います。
(2) 多摩市の健康寿命は都内でトップクラスで、この状況を継続していくにはどのような対策を実施していくのかについて伺います。
(3) 介護予防の日常生活支援総合事業の実態と今後の対策について伺います。
(4) 特別養護老人ホームへの入所・入居の状況と入所申込者の現状について伺います。
- 2 多摩センター駅バス停の熱中症対策を
今年も異常気象は 5 月でも真夏日が記録されて暑さに身体が対応できず、熱中症で病院に搬送者が出ています。
多摩センター駅バス停 8 番では、バスを待っている人々に西日が直接あたり、コンクリートの反射熱も半端でない状況です。今までも要望してきましたが、熱中症対策を具体化して市民が安心して買い物をしてバスを待つことができる環境作りを早急に対応して欲しいことを要望します。見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2025年 5月27日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 貝取学童クラブ 移転・縮小ではなく充実を
- 2 住まいは人権 ～住宅都市多摩市から実現を
- 3 だれもが自由にお出かけできる街へ
～「移動の権利」実現を

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和7年5月27日	No. 19
	午前7時 8分	

1. 貝取学童クラブ 移転・縮小ではなく充実を

4月25日、来年度、現在の貝取学童クラブ(以下、貝取学童)を豊ヶ丘小学校内に移転し、(仮称)豊ヶ丘小学校学童クラブ(以下、豊小学童)とする計画の保護者への説明が行われました。「学校内に移転するのは嬉しいけど、狭い空き教室で大丈夫なのか？」と保護者を中心に不安の声が広がっています。この問題については、本年度予算審査でも取り上げましたが、状況がひっ迫するなか、あらためて今回一般質問で取り上げます。

(1) 「空き教室利用」、「面積の縮小」はどのように決められたのか？

貝取学童の移転について、市は「児童館の今後のあり方基本方針(素案)」の「5年以内に目指す姿 ロードマップ(案)」のなかで、「貝取学童クラブを豊ヶ丘小学校敷地内へ移設」とし、豊ヶ丘小学校内に移転する方針を示しました。この方針は、こういった過程で検討され、決定されたのか。時系列に沿って説明してください。

(2) 基準ギリギリに縮小、定員減でよいのか？

予算審査時の資料にもとづいて確認すると、現在の貝取学童の建物部分の面積は、育成室 124.3 m²、キッチン 12.4 m²、事務室 20.7 m²、図書室・図工室・和室 27.7 m²、内部共用部面積 57.5 m²、合計 242.6 m²に対して、豊小学童は、育成室 108 m²、キッチン 6 m²、事務スペース 4 m²、合計 118 m²、図書室・図工室・共用部は学校施設を利用とされています。

育成室のみで比較しても豊小学童は貝取学童の86.9%と13.1%狭くなっています。さらに、建物全体で比較すると、48.6%と半分を切っています。

- ① 育成室の一人当たり面積でみても、貝取学童 1.78 m²に対し、豊小学童 1.66 m²と縮小しており、市の基準ギリギリです。雨の日など、子ども達が室内にいるしかないような状況では、育成室はかなり密集した状況になるのではないかと考えますが、市の認識をうかがいます。
- ② 前述の資料では定員も70名から65名へと減っており、これまで利用できた児童が利用できなくなる危険性もあります。この点についての見通しと認識をうかがいます。

(3) 「学校との共用」の課題について

- ① 図書室、図工室などは学校施設を利用となっています。図書室、図工室を学童クラブが利用する際にはこういった人の配置になるのか。図

書室や図工室での事故や備品の破損などの責任についてどう想定しているのか、お聞きします。

- ② また、放課後の校舎内に子ども達もふくめ人の出入りがあるという状況において、管理上の課題については学校側とどのように協議しているのかお聞きします。
- ③ キッチンについて、「コンロがなく火も使えない。おやつの提供は大丈夫なの？」という声が保護者の方からも寄せられています。おやつについては、各学童クラブで工夫をしながら、やりくりをしながら提供されています。コンロが設置できないことについて、市はどのように課題認識しているのか伺います。

(4) 豊かな育成環境の整備こそ必要

学童クラブはもともと保護者の運動から発生し、行政が後追いで制度化してきたものです。そうした経緯から、現在設定されている基準はまだまだ低水準です。

- ① 前述の面積基準について、1.65 m²は保育園でいえば0歳、1歳児の乳児室の水準です。東京都が今年度から整備を進める認証学童クラブでは面積基準を1.98 m²へ拡大していくことが示されています。それでも保育園でいえば2歳児以上の保育室並みと十分とは言えないのではないのでしょうか。面積基準についての市の認識をうかがいます。
- ② 東京都は認証学童クラブ制度へと移行し、今後都型学童クラブへの補助を廃止する方針を示していますが、面積基準の拡大と合わせて考えれば、補助の要件を満たさなくなる可能性もあるのではないのでしょうか。市の認識をうかがいます。

(5) 子ども達・保護者の意向調査を

「豊ヶ丘小学校内へ学童クラブを作ってほしい」という声はこれまでも保護者のみなさんから寄せられてきたものです。それが実現するという状況にもかかわらず、不安の声が広がる背景には、「育成環境を引き下げる」という不利益変更が説明されないまま、一方的に計画がすすめられていることが大きいと感じています。不安の解消をはかり、よりよい学童クラブを実現するために、利用者である子ども達や保護者が「どんな学童を望んでいるのか？」という意向調査をおこない、くみ上げた意見をもとに計画に反映することが必要ではないのでしょうか。市の認識をうかがいます。

2. 住まいは人権 ～住宅都市多摩市から実現を

多摩ニュータウンは高度成長期に東京に集中した人々の住宅確保のために開発が進められた住宅都市です。その豊かな住環境から「住み続けたい」という方が多い一方で、住み慣れた家や街を出ていかざるを得ないという相談が毎年のように寄せられます。住まいを失えば、様々な福祉施策とつながる土台を失うことになってしまいかねません。「住まいは人権」をここ多摩市から実現するために、以下質問します。

- (1) 多摩市でも福祉とも連携した居住支援、住みかえ支援が行われています。相談実績や相談内容の傾向についてうかがいます。
- (2) 配偶者との死別によって、年金が大きく減ることが、家賃滞納のきっかけとなり、退去を求められるという相談があります。ご家族の気持ちに寄り添いつつ、死亡届の際の『「おくやみ」手続きチェックリスト』などとあわせて、住みかえ相談などの仕組みがあれば、こうしたことが防げるのではないかと考えますが、市の認識をうかがいます。
- (3) 家賃滞納の相談をうけていると、一定の収入がありながらも、年金の支給日と引き落とし日の関係などで滞納になっている事例や認知機能の低下によって引き落とし日を忘れている事例などがあります。家計改善支援などで対応することで、滞納を生まない支援ができるのではないかと考えますが、市の認識をうかがいます。
- (4) 杉並区では、区営住宅の抽選に落選した低額所得者のひとり親世帯と子どもが3人以上いる多子世帯にたいする家賃補助や転居費用が準備できない低所得者向けへ助成が実現し、住宅確保に特に配慮を要する区民が入居できる「セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助」の予算が拡充されています。住宅確保に配慮を要する方々に対する独自支援について、市の認識をうかがいます。
- (5) 昨年の6月議会一般質問では、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」のデータから、「高齢者だけで集合住宅に住んでいる世帯が1万3,000世帯以上ある」ということを示し、住みかえ支援の充実などを求めました。今後、ニュータウンの再生を既存の住民のみなさんと共に進めていくことを考える際には、住みかえ先となる物件数が圧倒的に足りていないのではないのでしょうか。空家を多く抱えるU

Rや様々な主体と協力し、対象となる住宅を増やしていくことが必要だと考えますが、市の認識をうかがいます。

3. だれもが自由にお出かけできる街へ ～「移動の権利」実現を

だれもが自由にお出かけできる街をとこれまでも求めてきました。これまで求めてきたいくつかの課題について、以下、質問します。

(1) ミニバスの存続について

市内の交通不便地域の解消を目的に整備されてきたミニバスの存続について、住民からも多くの声が上がっています。この間の答弁では「市としても存続に向けて協議を進める」ことなどが述べられてきました。住民から寄せられている声や事業者との協議の状況についてうかがいます。

(2) バス停のベンチや屋根について

① これまでもバス停へのベンチや屋根の設置について取り上げてきました。減便などでバスの間隔が伸びるなか、ベンチや屋根の必要性はより大きくなっています。この間、市内のいくつかのバス停にベンチが設置されています。設置の状況、今後の予定など伺います。

② 市が「バス停にはベンチや屋根が必要」という立場に立って、事業者や住民、管理組合などとの間をつなぎ整備を進めることが必要だと求めてきました。市の認識をうかがいます。

(3) 地域内での移動保障について

2023年の6月議会ではシルバーカー（電動車椅子）のシェアを進め、谷あいのバス停などから団地までの移動を支援するということを提案しました。そうしたなかで、昨年、永山では自動運転の電動車椅子の実証実験が行われました。多摩市の資産である遊歩道のネットワークを生かす取り組みでもあり注目しています。

① その後の取り組みの状況や実証実験でみてきた課題についてうかがいます。

② あたらしい移動ツールとして生かすためには、団地敷地内なども含めて範囲を拡大していくことが必要だと感じています。市の認識をうかがいます。

- ③ 電動車椅子のシェアについて調べた際には、多くの利用者が「自由に移動できるのが良い」と答える一方で、自動車を運転した経験のない方などを中心に「運転すること」への抵抗感がハードルになっていることも明らかになっていました。利点を生かしていくためには、自動運転を活用しつつも、自分自身で自由に移動できる仕組みを維持していくことも必要だと考えますが、市の認識をうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 貝取学童クラブの豊ヶ丘小学校内への移転についての検討の経過を大まかな時期も含めて、時系列順にまとめたもの
- ② 貝取学童の移転について、保護者に渡した説明資料
- ③ 今年度貝取学童に豊ヶ丘小学校以外から通う児童の人数と所属する小学校の一覧

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 5 月 27 日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 多摩市の将来像について
- 2 多摩市の学校教育の充実にむけて

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 5 月 2 7 日	No. 2 0
	午前 1 1 時 4 2 分	

項目別質問内容

1 多摩市の将来像について
(1) 多摩市政策情報誌「公共施設の見直しと将来像」持続可能な多摩市の未来に向けた挑戦について、役目と効果と閲覧率について、伺います。
(2) vol. 1～15 迄は公共施設の見直し「3つの目的」1 安全に使い続ける・2 施設全体のダイエツト・3 時代のニーズに合わせた施設への機能転換 この3つの目的で、市内の各施設の機能や配置について指針を取りまとめてきました。市民と行政が一緒に考えていく場を作り、持続可能なまちを目指していくためには、市民の皆さんに道路や下水道などの都市基盤を含めた公共施設の状況をしっかり知っていただくことから始まると考えています、と市長は仰っていました。vol. 16 のメインテーマは、『ミライのために、イマを考える』。公共施設のミライについて皆さんと一緒に考えていく、これまでの取り組みを振り返ると共に検討中の仮称アセットマネジメント計画の策定を進めていきますとありますが、今までの公共施設の見直しと将来像とは、どこがどのように違うのか、伺います。
(3) 住んでいると健幸になれるまちへ、地域の核となる医療拠点の確保は健幸まちづくりにとって重要だとありますが、今後のお考えを伺います。
(4) 今年度令和7年度予算では、残念ながら設置が出来なかった小学校体育館の空調設備ですが、気温が上がるにつれ、大変厳しい状況にあります。子どもまんなかと仰っているので、一日も早く子供達のために設置して頂きたいと思います。小学校の体育館のエアコン設置の財源確保について、その後の議論の進捗について、市長に伺います。
(5) 多摩市都市計画マスタープランは、都市づくりの将来像を示すものですが、ストックマネジメントと整合を図るものがあると考えているのか、伺います。
(6) 東京都多摩のまちづくり戦略と多摩市都市計画マスタープランは共に将来像を描き未来に向けた取組みを示しています。市長のご感想を伺います。
2 多摩市の学校教育の充実にむけて
多摩市教育委員会では、2050年の大人づくりを念頭にこれまで様々な取り組みを実施して成果を上げてきました。
特に、学力向上や特別支援教育、不登校の増加に対する全国のモデルとなる、あたご Space の設置など、不易と流行を踏まえた充実や発展で、持続

項目別質問内容

可能な学校教育を展開してきたわけですが、今後の多摩市政が直面する人材不足や財源不足が深刻化する中で、今後は何に注力していくかは大変大きな課題だと考えます。そこで、これまでの成果を踏まえて、今後の多摩市の教育政策について以下質問いたします。
(1) 次の学習指導要領の改訂に向けて、文部科学省でもさまざまな議論が展開されていると聞きますが、その具体例はどのようなものなのか、そして多摩市立小中学校の教育の質は、現状での議論のテーマでみた時に、今後の将来を見据え、東京都や全国の中ではどのような特徴や課題があるのか伺います。
(2) 不登校の子どもたちのための あたごスペースが、文部科学省からも認められ、今年度からは国の研究開発学校になったとお聞きしました。その具体的な計画や期待される今後の研究成果について伺います。また、学びの多様化学校について、市長の8つの政策目標にもあります「子どもの権利、子ども・若者への支援と活躍を推進する組織、救済機関をつくる」にも含まれると思いますので、具体的な進捗と見通しを伺います。
(3) 聖ヶ丘中学校での特別支援学級の新設は、保護者も地域もたいへん喜んでいらっしゃるお聞きします。しかし、現在すでに多摩中や青陵中の特別支援学級に在籍している生徒は転校できるのか、また新学区の生徒でもそのまま多摩中や青陵中の特別支援学級に卒業まで通えるのかなど、疑問もあるようです。具体的にそうした声にどのように応えていくのか、今後の説明などの計画の見通しを伺います。
(4) 多摩市の学校給食が無償化になり、保護者もたいへん感謝しているとお聞きします。しかし、現状の物価の高騰や学校給食センターの施設の老朽化など、手放しで喜んでばかりもいられないのではないかと思います。給食無償化の継続性や物価高騰対策、施設の更新などの課題に対して具体的な方針や対策を伺います。特に施設の老朽化で、給食がストップすることで、お弁当給食の対応などになり、温度管理や栄養面、コスト、アレルギー対応など、様々なリスクが考えられると思います。どの様なお考えか伺います。
資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① アセットマネジメント計画の市民意向調査質問用紙または内容
② 多摩市政策情報誌の作成事業委託費、配布委託費

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 5 月 2 7 日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 児童・生徒への性暴力を無くすために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 7 年 5 月 2 7 日	No. 2 3
	午前 1 1 時 2 2 分	

1 児童・生徒への性暴力を無くすために

2019年3月に続いた性暴力事件の無罪判決や芸能界での性犯罪・性暴力事件の報道により、今まで社会が解決すべき問題として表に出てこなかった性暴力に対して、意識が変わってきました。

性暴力被害者の声は刑法性犯罪規定の改訂や、子どもたちが多くの時間を過ごす学校においておとなから子どもに対して起こる性暴力を防止するために、教育職員性暴力等防止法施行や子ども性暴力防止法成立に繋がってきました。

教育職員性暴力等防止法では子どもたちの尊厳を守るために不必要な身体的接触を含むなどを児童生徒性暴力等と定義し、禁止しています。

また2026年度より子ども性暴力防止法に基づき学校など子どもと接する職場で働く人の性犯罪歴を確認する制度が開始される予定です。

しかし警察が把握できた性犯罪の数に限られますが、2023年に18歳未満の子どもが被害に遭った検挙件数は4850件に上り、子どもへの性暴力が後を絶たないことがわかります。

子どもは性暴力被害を認識できない場合が多い、性暴力は遭ったことを相談しづらいという特徴があるため、実態の把握が難しいですが、実態の把握は性暴力を無くすための対策や必要な支援やケアの体制や制度を整えるために必要です。

任意の回答に基づいた結果で回答に至ることができなかった方がいる可能性も念頭に置く必要もありますが、内閣府男女共同参画局「令和3年度 若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」をみると、被害に遭遇したと答えたのは全体の26.4%、若年層の4人に1人という高い割合でした。

その内「最も深刻な／深刻だった性暴力被害に最初にあった年齢」は7～12歳（小学生）は15.7%、13～15歳（中学生）は24.0%となっており、少なくない児童・生徒が性暴力にあっている現状がわかります。

性暴力被害に遭ったとして学校が最多で、特に「言葉による性暴力」は学校で多く起こっており、その他の性暴力においても加害者が学校関係者（教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など）が最多という結果が出ています。

その一方で性暴力被害者は、学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）に多く相談しています。学校での取り組みの充実が性暴力の防止、また性暴力に遭っても回復していくために重要だということがわかります。

そしてこの調査結果で注目すべきと感じたのは、一般的に被害が軽いと思われる「言葉や視覚による性暴力」等も、性暴力被害からの回復状況をみると、元通りに回復したとの回答者は37.2%しかなく、55.4%は回復途上にあり、被害の程度が軽いとは言えないことがわかります。

本市の学校に通う子どもから、「セクハラのない学校にしてほしい。安心して通える学校をつくってほしい」と教育長に伝えてほしいと頼まれました。

性暴力は一方的に子どもたちの健やかな成長と発達を残酷な形で阻むものであり、おとなが性暴力を起こさせないという想いと共にそのためにできることから取り組む必要があると考え、調査の結果を踏まえながら、以下質問をいたします。

(1) 学校での性暴力とはどのようなことを指すと考えているのか、認識を伺います。

(2) 学校内においておとなから子どもに対しての性暴力と、子どもから子どもに対しての性暴力の実態と、同じく学校外においておとなから子どもに対しての性暴力と、子どもから子どもに対しての性暴力の実態について伺います。

(3) 児童・生徒への性暴力が起こらないように、どのような取り組みを行っていますか。

(4) 児童・生徒への性暴力が発生した場合、学校と教育委員会はどのような対応をしてきたのでしょうか。

(5) 性暴力に関して学校が連携できる関係機関とその内容について伺います。

(6) 多摩市女と男がともに生きる行動計画の中間見直しで、子どもに対しての性暴力に関しどのような内容を盛り込もうと考えていますか。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 児童・生徒への性暴力の実態について。学校内外においておとなから子どもに対してと子どもから子どもに対してそれぞれの件数、被害内容、子どもからの場合は加害した学年、被害を受けた学年、加害者と被害者の性別、性暴力を把握できた理由。
- ② 学校ごとに生命の安全教育についての内容と対象学年と授業時間数の全て
- ③ 写真販売の方法。また卒業アルバムや写真に対しての性的ディープフェイクなど性暴力対策があれば 全校分。
- ④ 2025年度の入学者に対する保護者向けの学校説明会資料 中学校9校分。
- ⑤ 教育職員性暴力等防止法以降の学校に関わるおとなに対しての性暴力に関する研修一覧
- ⑥ 女と男がともに生きる行動計画、事業番号68の啓発事業の内容、参加者、参加年代、性別、2021年度からいまに至るまで。